

大山崎町における防災気象警報・避難情報発表（発令）時や、地震発生時の学校対応につきまして、令和8年5月29日（金）から新たな体系での防災気象情報の運用が開始されることに伴い、下記のとおりとしますのでご理解とご協力をお願いします。

主に、防災気象情報のうちの「特別警報へのレベルの付記」による表記の見直しであり、臨時休校等の基準については、これまでと変更ありません。

1 防災気象警報・避難情報発表（発令）時の学校対応

・大山崎町に「特別警報」・「警戒レベル3以上の避難情報」・「暴風（雪）警報」が発表（発令）されている場合

発表の内容		防災気象情報（気象庁）	避難情報（町）	防災気象情報（気象庁）
警報の状況		・レベル5特別警報（河川氾濫・大雨・土砂災害） ・特別警報（暴風・大雪・暴風雪）	・緊急安全確保（警戒レベル5） ・避難指示（警戒レベル4） ・高齢者等避難（警戒レベル3）	・暴風（雪）警報
登校前	午前7時までに解除された場合	臨時休校 （ただし、警報（※）が解除された場合は、平常授業）	特別警報発表時の取扱いに準ずる。 （発令区域が校区内・外に関わらず同一の対応）	平常授業
	午前7時の時点で発表中の場合	臨時休校 （特別警報が解除されても、その日は臨時休校）		自宅待機
	午前7時以降、午前10時までに解除された場合			5校時から始業 （給食はありません） 小学校 午後1時に集合し、登校班で登校
	午前10時の時点で発表中の場合			臨時休校
登校後		小学校 ・児童は学校に待機し、保護者に迎えを依頼 中学校 ・町教育委員会と協議し、防災気象情報などに十分配慮し、早めに下校させます。ただし、危険度が高い場合は、保護者に迎えを依頼することがあります。 小中共通 ・町から「警戒レベル3以上の避難情報」が発令された場合、発令区域内に居住する児童・生徒は、避難情報が解除されるまで学校に待機とし、迎えの保護者に対しても学校での避難を呼びかけます。		

（※）暴風（雪）警報に限らず、全ての防災気象警報（大雨警報、大雨危険警報、土砂災害危険警報など）

2 地震発生時の学校対応

・大山崎町で「震度5弱以上」の地震が観測された場合

	地震の状況	対応
登校前	下校後、深夜0時までに発生	発生の翌日は臨時休校
	深夜0時から午前8時30分までに発生	臨時休校
登校中又は下校中に発生し、学校に登校又は戻ってきた場合		学校に待機し、保護者に迎えを依頼
登校後に発生		学校に待機し、保護者に迎えを依頼

3 その他

- ・学校からの連絡は「ミマモルメ」や「学校ホームページ」にてお知らせします。
- ・学校への電話での問い合わせはお控えください。（学校への電話が殺到すると、関係機関との緊急連絡に支障が生じるおそれがあります。）
- ・大山崎町の町域に発表（発令）された防災気象警報や避難情報等の災害関連情報や、緊急性の高い防犯情報を届けるメール配信システムを運用していますので、ご登録ください。（登録用 QR コード）

